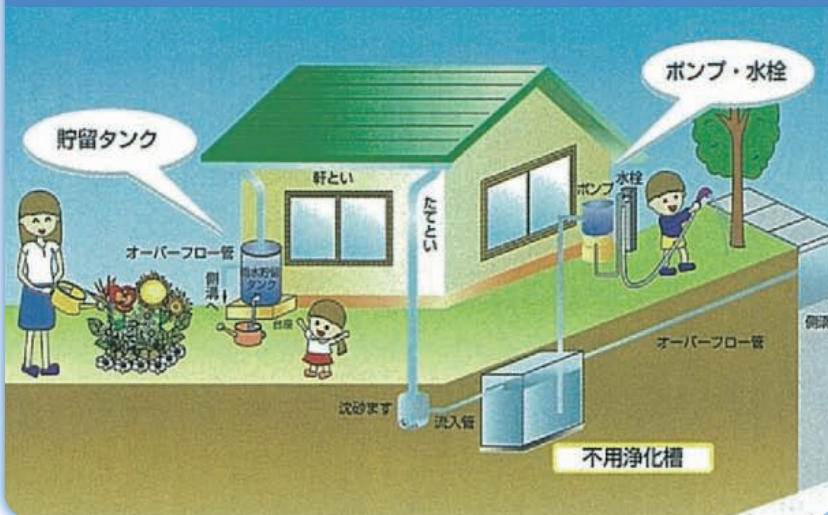


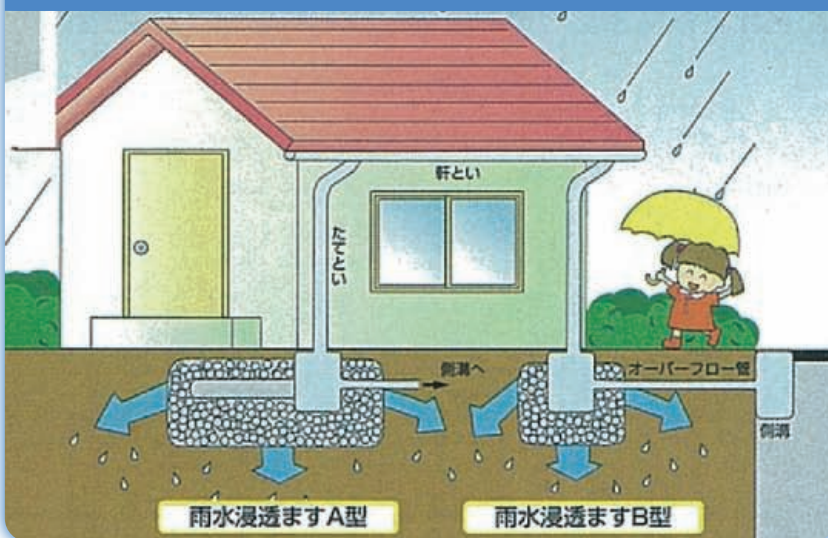
# 雨水貯留浸透施設の推進

住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置は、雨水流出抑制による<sup>しんすい</sup>浸水被害の軽減効果が期待できます。市では、設置における費用の一部を助成する制度を設けています。

貯留施設のイメージ図



浸透ますのイメージ図



## 対象区域

下水道全体計画区域(市街化区域と市街化調整区域の一部)

## 助成額

設置費の3分の2に相当する額(ただし限度額は下記の通り)

## 対象施設・限度額

住宅等の敷地に設置する  
貯留浸透施設

雨水浸透ます(A型)	57,000円/基
雨水浸透ます(B型)	28,000円/基
雨水貯留タンク(200リットル以上)	30,000円/基
雨水貯留タンク(400リットル以上)	60,000円/基
不用浄化槽転用施設	100,000円/基

※助成制度の内容は平成27年3月現在



雨水貯留タンク設置例

## 計算例

雨水浸透ます(A型)を9万円で1基設置した場合

設置費用	90,000円	※3分の2は60,000円
助成額	57,000円	※助成額の上限
自己負担額	33,000円	

不用浄化槽を雨水貯留タンクに12万円で転用した場合

改造費用	120,000円	※3分の2は80,000円
助成額	80,000円	
自己負担額	40,000円	

助成制度を利用する際、設置・購入等の前に許可申請が必要です。申請については下記にご連絡ください。

上下水道局下水道部  
下水道維持課

排水設備第1係(葵区・駿河区)

TEL:221-1143

FAX:254-0185

排水設備第2係(清水区)

TEL:354-2744

FAX:354-2336